

仕 様 書

1 事業名

令和8年度幼保小中グローバル教育事業

2 業務名

伊豆の国市幼保小中学校外国語指導助手派遣

3 業務委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月20日まで

4 委託業務内容

- ①国際理解教育、英語教育に関するコンサルティング
 - ②国際理解教育、英語教育に係るレッスンの企画、及び提案
 - ③外国語指導講師による英語指導業務
 - ④学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等に関する情報提供、企画提案
 - ⑤国際理解教育、英語の授業におけるウォーミングアップ、プレゼンテーション、ドリル、プラクティス、プロダクション、アセスメントの実施
 - ⑥担当教員等との英語会話の実演。
 - ⑦異文化理解、異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施
 - ⑧英語理解度測定テスト、英語力測定テストの実施、採点、提出
 - ⑨スピーチコンテストにおける測定、助言、指導
 - ⑩文化祭、体育祭等、学校行事における児童・生徒との交流、英語指導
 - ⑪クラブ活動における児童・生徒との交流、英語指導
 - ⑫学校内外での行事運営支援・参加
 - ⑬教職員に対する有効な教授法、指導案作成に関する支援、及び、情報提供
 - ⑭教職員に対する効果的な授業実践に関する支援、及び、情報提供
 - ⑮（幼稚園・保育園）「楽しく英語であそぶ」機会を設けることで、幼児期から自然な形で無理なく英語や異文化に触れあう環境づくりを推進し、コミュニケーション能力の向上を図る
 - ⑯オンライン英会話の実施（年2回分）
 - ⑰上記①～⑯に付随、または、関連する業務
- その他、学校長もしくは教育委員会が必要と認め、受託者が合意した業務

5 業務履行場所及び業務履行日時

（1）業務履行場所

幼稚園 2園

伊豆の国市立富士美幼稚園 伊豆の国市立のぞみ幼稚園

保育園 2園

伊豆の国市立あゆみ保育園 伊豆の国市立ひまわり保育園
こども園 1 園
伊豆の国市立にじいろこども園
小学校 6 校
伊豆の国市立長岡南小学校 伊豆の国市立長岡北小学校 伊豆の国市立葦山小学校
伊豆の国市立葦山南小学校 伊豆の国市立大仁小学校 伊豆の国市立大仁北小学校
中学校 3 校
伊豆の国市立長岡中学校 伊豆の国市立葦山中学校 伊豆の国市立大仁中学校

(2) 業務履行日時等

- ①配置期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 20 日までとする。
- ②配置日は原則として各学期の始業式から終業式の間の月曜日から金曜日とする。ただし、週休日等に行事等がある場合、委託者と受託者の合意があれば、行事等の参加を可とし、教職員と同様に週休日の振替ができるものとする。
- ③配置時間は、午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分の間で、授業は 1 日 7 時限以内とする。
休憩時間は 60 分とする。(幼稚園・保育園・こども園は各園 1 回 1 時間、年間 20 回を原則とする)
- ④委託者と受託者の合意があれば、長期休業中の授業準備や研修への参加を可とする。
- ⑤学校および園は保護者面談や家庭訪問の日の午後等、業務の履行を要しない日または時間をあらかじめ指定することができる。
- ⑥上記①②③④⑤の詳細は、委託者と受託者の協議・合意の上、委託者から受託者へ通知される。
- ⑦委託者が、①②③④⑤で規定した業務履行日時以外に委託業務を受託者に追加委託する場合、受託者は追加委託料によりこれを受託するか、追加委託業務履行日時分を予定された総委託業務履行日時の中で相殺する。
- ⑧配置計画に基づき、1 日に 2 つの学校および園に配置されることがある。

6 その他

- ①受託者は、A L T の管理業務を行い、A L T の疾病やトラブル、学校からの要望等に対して迅速かつ適切に対応する。
- ②交通費・住居費・保険料・諸経費等については、委託料に全て含み契約金以外一切負担しない。
- ③受託者及び A L T は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後も同等とする。
- ④毎月、業務完了後に委員会宛てに完了報告書を提出する。検査合格後、受託者の適法な請求書に基づき、月額で支払うものとする。
- ⑤本仕様書に記載なき事項で疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議の上決定する。